

	令和4年度第1回鎌倉市地域福祉計画推進委員会 議事録
開催日時	令和4年(2022年)11月18日(金) 午後2時~午後3時10分
開催場所	鎌倉市役所 市議会第1委員会室
出席者	川上 富雄(駒澤大学文学部社会学科教授) 千代 美和子(鎌倉市民生委員児童委員協議会会長代理) 奴田 不二夫(みらいふる鎌倉副会長) 國分 哲男(鎌倉市肢体不自由児者父母の会会長) 町田 綾(かまくら子育て支援グループ懇談会代表) 田中 良一(鎌倉市社会福祉協議会常務理事) 新津 豊(鎌倉市自治町内会総連合会副会長) 植月 縁(公募市民) 木山 晃子(公募市民) 小池 晃(公募市民) (欠席) なし
傍聴者	なし
事務局	濱本 健康福祉部長(途中退席) 尾高 健康福祉部次長兼福祉総務課長 永野 福祉総務担当担当係長 佐々木 福祉総務担当
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 委員長・副委員長の選出について (2) 会議の公開について (3) 鎌倉市地域福祉計画進捗状況報告書(案)について (4) その他 3 閉会
配付資料	資料1 鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例 資料2 鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則 資料3 鎌倉市地域福祉計画推進委員会名簿(裏面:座席表) 事前送付資料 鎌倉市地域福祉計画 推進状況報告書(案)
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会
事務局 (永野)	事務局から事務連絡等 (1) 会議の録音・公開について (2) 配布資料の確認 (3) 会議の成立について(10名中9名出席、過半数に達しているため、鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則第3条第2項により成立。奴

	田委員は途中出席。)
	(4) 委員委嘱について(委嘱期間令和7年(2025年)5月23日まで)
事務局 (濱本)	健康福祉部長あいさつ
	<委員・事務局 自己紹介>
	<健康福祉部長退席>
	2 議事
	(1) 委員長・副委員長の選出について
事務局 (永野)	鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則第2条第1項により委員長および副委員長は委員の互選によって定めることとされております。委員長および副委員長の選出についてご意見がございましたらお願いいたします。
國分委員	今回初めての中で選ぶのは難しいので、事務局の方で提案があればそれに対して我々が答えるかな。
事務局 (永野)	それでは、事務局案といたしまして、前委員会に引き続きまして、委員長に駒澤大学教授の川上委員、そして副委員長を市と地域福祉推進の両輪でありますことから、社会福祉協議会の常務理事でおられます田中委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	全員了承
事務局 (永野)	ありがとうございました。それでは、委員長に川上委員、副委員長に田中委員ということをお願いいたします。 それではこれ以降の議事につきましては、川上委員長に進行をお願いいたします。
	(2) 会議の公開について
川上委員長	改めましてよろしくお願いたします。 早速議事に入らせていただきます。この会議の公開についてです。 本日は傍聴の希望者はいらっしゃいませんが、鎌倉市審議会等に関する指針第3条3号の規定に基づき特別の事情がある場合を除き、会議は公開することとしておりますのでご承知おきください。
委員	全員了承
	(3) 鎌倉市地域福祉計画進捗状況報告書(案)について
川上委員長	それでは議事(3)に進ませていただこうと思います。 これが本題になりますけれども、鎌倉市地域福祉計画推進状況報告書案についてまずは、事務局からご説明をいただいてその後皆様と意見交換をしていきたいというふうに思います。 それでは説明お願いいたします。
事務局 (永野)	鎌倉市地域福祉計画は、令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とし、令和2年3月に策定いたしまして、昨年度から進捗管理を行っており

ます。

今回は、令和3年度の各取組の進捗について、所管課に実施状況を聴取し、資料のとおりまとめました。

本日の委員会では、令和3年度の施策の推進状況について評価していただくとともに、計画の中間年でもあるため、計画全体の評価や改善すべき点を総括し、講評していただきたいと思います。その内容を報告書案に盛り込み、確定版として公表するとともに、改善すべき点については原課にフィードバックします。

それでは、「鎌倉市地域福祉計画 推進状況報告書（案）」をご覧ください。順番が前後しますが、はじめに、後半部分の「各取組の進捗」からご説明いたします。14ページ以降をご覧ください。これは、本計画の5つの目標ごとに抽出した各課の具体的な取組について、各事業所管課から令和3年度の各事業の実績を聴取し、内容をまとめたものです。

評価はAからDの4段階とし、目標の達成割合75%以上がA、達成割合50%以上がBとなっており、B以上を目標達成と評価します。

なお、令和5年度以降の目標については、各所管課で策定している個別計画に記載がある場合のみ記載してあります。

また、評価欄がアミカケになっているものは、新型コロナウイルスが、事業遂行に何らかの影響を及ぼしたものです。

それではまず「目標1 総合的な相談体制の確立」についてです。こちらは本計画の重点目標の1つです。

14ページから17ページまでに掲載した17件が、各課の具体的な取組みです。評価の内訳は、Aが13件（76%）、Bが2件（11%）、Cが2件（12%）、Dは0件となっており、2件を除き目標達成のB以上の評価でした。

C評価の2件は、14ページ下から5番目の「1-1-2-4」、市民健康課の「健康に関する相談窓口の開設」及び16ページ下から3番目の「1-1-2-12」、生活福祉課の「生活困窮者に対する相談支援体制の充実」でした。

どちらも、評価欄にアミカケがありますとおり、新型コロナウイルス感染症が影響していますが、とくに雇用情勢はまだ完全に回復したとは言えません。所管課には、新型コロナウイルス感染症の動向を見据えつつ、相談者に寄り添った対応を続けるよう、促してまいります。

続きまして、「目標2 包括的支援体制の構築」です。こちらも重点目標の1つです。

18ページから21ページまでに掲載した16件が、各課の具体的な取組みとなっております。評価の内訳は、Aが9件（56%）、Bが7件（44%）、C及びDは0件となっており、全件が目標達成となるB以上の評価でした。

4件が新型コロナウイルスの影響を受けているものの、感染リスクを避ける

工夫をしながら事業を実施することで目標を達成しております。

続きまして、「目標3 地域における福祉活動や人材への支援」です。ここま
でが重点目標です。

22ページから25ページまでに掲載した25件が、各課の具体的な取組みです。
評価の内訳は、Aが14件（56%）、Bが9件（36%）、Cが2件（8%）、Dは0件
となっており、2件を除いて、目標達成のB以上の評価でした。

C評価の2件は、生活福祉課の「犯罪をした者等への社会復帰支援を行う各団
体への支援」及び商工課の「商店街空き店舗等活用事業」でした。どちらも
所管課の工夫で件数を増やせる内容ではありませんでしたので、所管課には
引き続き、状況に応じた適切な対応を続けるよう促してまいります。

続きまして、「目標4 地域生活支援と権利擁護」です。

26ページから47ページまでに掲載した108件が各課の取組です。評価の内訳
は、Aが59件（55%）、Bが36件（33%）、Cが6件（6%）、Dが7件（7%）と
なっており、B評価以上が88%と大勢を占めておりますが、「改善が必要であ
る、又はほとんど実施できなかった」のD評価もありました。D評価のものは、
ほとんどが新型コロナウイルスの影響によるものでした。この目標の性質
上、28ページの「4-1-2-6 障害者スポーツ活動参加促進事業」や30ページの
「4-1-2-13 バリアフリービーチの実施」のように、集まって行う必要があ
るレクリエーション活動のような、代替手段を講じることが難しい事業もご
ざいますが、例えば36ページの「4-1-5-13 地域子育て支援活動の実施」に
おける子育て相談は、オンラインでの実施も可能と思われるので、所管課
には、代替手段の検討などを促してまいります。

最後に、「目標5 情報の収集と提供」です。

48ページから53ページに掲載した37件が、各課の具体的な取組みです。
評価の内訳は、Aが24件（65%）、Bが13件（35%）で、CとDは0件となり、全
件が目標達成となるB以上の評価でした。

令和3年度の各目標への取組実績は以上となります。54ページをご覧ください。目標1から5それぞれに総合評価を出しました。総合評価は、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点として合計点を出し、全てA評価だった場合の点数と比較し決定しました。その結果、達成率は目標1が88%、目標2が85%、目標3が83%、目標4が79%、目標5が88%となり、全て75%以上のA評価となりました。また、目標1から5全体では、達成率82%でA評価となりました。令和3年度は、令和2年度の新型コロナウイルス対策をさらに進めることで、順調に計画を遂行できていることが分かりました。各課で特に方向性の転換が必要と考えているものは、お配りした別紙の11の取組となっております。

	<p>す。各事業の所管課には、引き続き、新型コロナウイルス対応に配慮しつつ、方向性の転換が必要なものはそれを念頭に、計画を進めていくよう、促してまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、前半部分の「鎌倉市地域福祉計画の進捗管理・評価」についてご説明いたします。3ページ以降になります。本計画は、これまで見てきたように各課の取組を目標ごとに分類しているほか、各目標に対して別途成果指標を設定しております。主に企画課が実施している行政評価の項目を成果指標としており、市民意識調査のアンケート結果など、成果を数値で見える化しています。</p> <p>3ページの2、進捗状況・評価の結果をご覧ください。成果指標15件のうち、Aが12件、他は各1件となり、全体の87%で目標を達成することができました。</p> <p>かけあしとなりましたが、こちらの議事の説明は、以上でございます。</p>
川上委員長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>あらかじめお目通しをいただいているということで、事務局の方からはざっとした説明をお読み上げていただきました。皆さんの方からまず質問とか確認したいこととかがあればお出しいただき、そこから意見交換に入っていければというふうに思っております。いかがでしょうか。</p>
町田委員	<p>10ページの一番上の「地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合」にアンケート調査よりと書いてあって、いつどのようなアンケートをされたのか教えてください。</p>
事務局 (永野)	<p>これは企画課で実施しているもので、昨年度実施した市民意識調査というアンケートをからもってきています。</p>
國分委員	<p>これは、ここに書いてあるように第4期基本計画を策定したときのトップアンケートなんですよね。確か2,000人に配って回答してきたのが1000いくつで回答率が50%ちょっとだそうです。半分の人は配ったけど答えてないわけです。ここの達成率があって皆さんちょっと違和感のある数字じゃないっていうふうに思うかもしれないと思うんですよね。統計的に言うと本当に市民の意識を表してますかねということはあるんですよ。アンケートというのは、障害福祉計画でもアンケート取ってますが、全部見てさてどうなのかって考えないと、わからない。これは総合計画作るだけなんかだから満足しますかとか言われれば、よっぽでなければそこそこですねとみんな答えるじゃない。そういうものなんです。だけどこれ障害者のアンケートになるとね、実際に障害のある人に完結してますから、このアンケートの答え方はシビアなんです。これを建付けとしてこういうふうにつけていくからしょうがないなと思っているので、この部分ははっきり言ってほぼ見てません。これに対しコメントをつけるつもりもありません。</p> <p>ただ、これをずっとこれを続けますかっていうのはありますよ。第4期基本</p>

	<p>計画を作るときのアンケートだから、これをずっと引き伸ばしますかっていうのもあるよね。中間期だからこれとりあえずこれでっていうのもいいかと思いますが、これから残りの後半このままでいきますかっていうのはちょっと考えなきゃいけないかもしれないとも思います。アンケートからとってきた数字だから、これ感覚なんですよ。いくら困ってて金がいくら足りませんっていう数字じゃないんですよ。</p> <p>でも、要は地域福祉って何で評価するかとなったときに、こんなものでしか評価のしようがないんですよ。だからこれを使ってますということだと考えていただいていいんじゃないでしょうか。</p>
川上委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>限界はあるだろうと思います。全数調査するのかっていうようなことにもなってくるので、とりあえず今ある様々なアンケート調査から、参考データとして引っ張ってきている、ぐらゐの理解でいいのかなと思います。</p> <p>他に何か関連してでも結構ですし、また他の質問でも構いませんけれど何かありますか。</p>
小池委員	<p>他の自治体も同じようにこういう計画を作って進捗管理をしているかと思いますが、先ほどおっしゃられたようなアンケートベースでやっているのか、その他の自治体でやっている手法で、鎌倉市で取り入れてより実現的なデータの入手をしたりとかはいかがでしょうか。</p>
事務局 (尾高)	<p>福祉に関しましては各市町村でいろいろな計画を立てたりしております。</p> <p>来年度、鎌倉市でも障害者の関係の計画の改訂の年に当たりますので、関係者の方に調整をさせていただき、市民の方に公開しながらという市町村が多いかと思います。</p>
國分委員	<p>重要なのは、取組一覧のところですよ。鎌倉市が地域福祉ということに対して何課が何やったってすべて書いてあります。地域福祉ですから幅広いんですが、障害福祉計画も介護の計画もすべてそうになっています。鎌倉市が何やってるんだっていうような意見は、すべてこれを読めばいいと思います。</p>
川上委員長	<p>別の市町村で行ったものは、市民アンケートとか調査類を前と比べてどう上がってるかっていうような分析はあまりしてないかなと思います。むしろそういうプラスアルファの評価の指標を鎌倉の場合は入れてくれてるっていうことです。ただその調査のやり方がどうなのか、サンプルがどうなのかとかいう課題はありますが。</p>
千代委員	<p>よろしいでしょうか。ちょっと不勉強で申し訳ないのですが、この目標値というのがどういう設定なのかよくわかりません。それから54ページを見ますと、大変成績で全部A評価なんですね。それで一喜一憂することはないということなんですが、目標値をどういう設定するかによって、全てクリアできるか決まってくるので、どう設定するかでこのような結果になったということもちょっとおかしな感じはしています。</p> <p>それが一つと、もう一つは、横断的な評価というか、一つの内容に関してい</p>

	<p>ろんな課が担当するということが増えてきているので、それは大変評価すべきことかなというふうに思うんですが、やはり一つの課だけでやっている項目が間に落ちてしまうようなことがないかと思っています。例えば新津さんがいらっしゃるところなんですけれども、自治会に入っていない人たちがいたりとか、そういう人たちをどこでどう見ていくのか、限界があるのでそういう方はなかなか拾いきれないということはあるかと思いますが、いろんな面で落ちこぼれてしまう人がいるんじゃないのかなということは、大雑把に見て感じました。それをどういうふうに今度盛り込んでいくのかっていうことがちょっと気になる場所ですね。</p>
川上委員長	<p>素晴らしい視点だと思いますが、元々のゴールがちょっと見えないので、計画書を見ればよかったですね。最初に作った計画書があれば、どこが最終的な6年計画のゴールだという目標が設定されていたかなと思います。その令和3年度、2年たったところでここまで整備している進んでいるっていうような評価なんだろうという思いますけれども、新規の委員さんにも計画の冊子は渡してあるんですよね。ちょっと今回、うっかり忘れていた方もいらっしゃるかもしれませんが、それと見比べながら、約200の事業を見ていかなければならないと思うんですね。</p> <p>それともう一つ、「自治会に加入していない人」というような、漏れてるものはないのかとか。部局間のはざまの問題みたいなものを見逃してしまうというような視点はあるのか。何か事務局の方でありますか。</p>
事務局 (永野)	<p>本市においては、今年度から重層的支援体制整備事業でもって、制度のはざまにあるような困りごとなどを福祉の分野に限らず、いろいろな相談に繋がるように体制をつくってやっているところです。</p>
國分委員	<p>私は地域福祉を一番最初からやっていますが、地域が何かを定義してないんですよ。地域福祉計画の「地域」をどういう単位にするかという問題があるじゃないですか。例えば、介護保険で言うと第1層、2層、3層ってあるんですよ。1層は鎌倉市全体ですが、鎌倉市の場合は5行政地区なんです。それから下の3層はまだやってないんですよ。国は、大体小学校か中学校エリアを想定してくださいって言っています。それから介護保険でもう一つ言うと、地域包括支援センターは10地区です。この前、民生委員と包括のエリアを一緒にしたんです。それから、包括っていうのは介護保険の法律が変わってますから、子供から障害から何でもみんな見なさいって法律は変わったんですよ。そうするとこの10地区を基準にして、地域って考えていくんですか、ということだよ。行政の場合はもう行政地区でしょ。学校は学校の地域との交流っていうと、どこでやっているかということ、学区でしょ。障害者の地域って全部ですよ。公共施設再編計画も地域拠点の学校としてこういうふうに割り振っていくんですってことをやったんです。第4期基本計画の中でどう表現されてるかということ、「鎌倉版地域包括ケアシステムの構築」って書いてあります。企画でこのように言っているのだから、我々だけ我々勝手に</p>

	<p>やっていいですかという問題があります。結局区域を決めるのも行政のいろんな問題あるじゃない。決まってないから新庁舎移転だなんてあんな馬鹿な騒ぎしてるわけですよ。地域の割り振りがきちっと決まっていれば新庁舎どこに行ったっていい話です。結局「地域」を誰が決めるのか。福祉総務にこれを決めさせるなんてできっこありません。企画の方で決めてほしいと思う。自治会あって何かあってこの今まで積み上げてきたこういうのがあるわけじゃない。社協で言えば、地区社協でアセスメントをそれぞれここでやってるわけで、各エリアの問題点を抽出している。各課が、我々はこうやってますよってということ書いてあっても、これが他の地域に行ったときにどうなるかという問題はある。だから今言ったように漏れる人が出てくるんですよ。そうすると地域っていうのを決めて、この地域の人みんなが作りますよってやらないと駄目なんですよ。でもいつまでたってもできてない。平成16年からもうずっと言い続けています。だから、推進委員からこういう意見が1人でもあったと言っといてください。</p>
川上委員長	<p>国分さんのご指摘のとおり、鎌倉の場合は施策ごとに地域の捉え方、圏域の捉え方が違ってるといのは、ずっと以前から指摘されているところかなと思います。確か地区社協は九つですよ。学区とも合わないし、民生委員の地区もそれぞれで、結局捉え方がかみ合っていないっていうのは実際あるんですよ。</p>
新津委員	<p>自治会のことで漏れがあるというお話ありましたけど、仕方ないと思うんですよ。だってマンパワーがあるんだから。避難行動要支援者名簿ありますよね。自治会によっては、もらうところ、もらわないところとあるんですよ。私の自治会ではもらって、リストに挙がった人たちを訪問するわけです。それで、どんな状況かを一応調べるといことはちゃんとやっています。ところがですね、そういう自治会・町内会の中で、入っていない人はどうするんだという議論があります。リストには名前が載ってるけども、その人が自治会・町内会に入っているかどうかはいろいろです。私の町内会では、議論して入っていない人は訪問しないというふうに決めました。理由は人が足りずできないからです。それともう一つは、町内会に入っていると回覧板配りますよね、チェックしてるからこの人大丈夫だというようなことがよくわかる。でも、入っていない人はわかりません。全部やるのは無理で、ある程度しょうがないんじゃないかと思っています。</p>
國分委員	<p>防災で言うと、同意書取ってる人と取ってない人がいるじゃないですか。それどうすんだって言われたら困っちゃうよね。同意しない人はもうしょうがないですよ。大災害が起こったとき、同意している人さえちゃんと助けられるかどうかわかりません。頭だけで地域を考えている人はやらなければいけないというが、実際に現場にいる人はマンパワーの問題も含めて救えないとなる。ただそれが現実なんですよ。頭で考えるのではなくて、実際に落とし込んで地域というものを考えたときにどうなるんですかっていうことをやら</p>

	<p>ないと意味がないんじゃないですか。</p> <p>鎌倉市って5行政地区ありますが、僕は5行政地区の共和国だと思ってのんです。昔から住んでる人だったら大体わかるはずなんです。まるっきり違いますから。</p>
川上委員長	<p>昭和の大合併以前は別の自治体だったぐらいの話ですよ。</p>
新津委員	<p>一言、先ほど町内会に入っていない人は見ないと言ったのは、うちの町内会で決めたことであって、すべての町内会の話ではありませんので。</p>
川上委員長	<p>議論が本質的な、むしろこれ計画策定委員会の場の議論のようになってきましたが、評価の方にまた戻ります。何か気になることとか関連しての質問とかご意見とかあればお出しただければと思います。</p>
田中副委員長	<p>さっき千代委員の目標値の立て方について、全く同感なんですよね。</p> <p>それで、例えばですけど、8ページの民生委員児童委員の人数の目標値っていうのは、これはおそらく定数だと思いますが、目標値224人の定数に対して実績が何人だから今何%です、これはわかりやすい。しかし、他の例えばトイレのバリアフリー化率なんていうのが11ページにあるんですけど、これが61%だったり、結構かなり細かい64.7%とかですね、どういう設定かわかりづらい。この目標値が、こういうわけでこういう目標が設定されてるっていう理由がちゃんとあると書くことによってクリアできるんじゃないかなと思います。</p>
事務局 (尾高)	<p>こちらの目標値については基本計画の中に定められた値をとってきています。市にとって一番上位の計画です。以前皆様にご議論いただいて策定した鎌倉市地域福祉計画の上位の計画です。その後、福祉それぞれの計画が、ぶらさがっているような形であります。</p>
國分委員	<p>障害者の計画は、基本計画なんか見てないよ。国が決めて何が決めて内閣が決めて国連が決めるものについて作っていったんだから。国内法で作ってるのではなく、国際法で作っているんです。国連の権利条約から作ってきたんじゃない。</p>
事務局 (尾高)	<p>もちろん2階のセクションだけがこれを進めるというわけでもないんですけども、一番大きな計画を立てている以上は、そこからそれぞれの分野に落ちてきて、最終的には総合計画というものを立ててるセクションと一緒にやっていくしかないと思っております。</p>
國分委員	<p>要は、どこがイニシアチブをとって、どこがマネージメントして作るのか、この中心が決まってない限りできるわけない。</p>
事務局 (尾高)	<p>これを取りまとめるのは、2階とおっしゃっていただけてますけれども、企画課、企画部門が一番の音頭取りであって、旗を振るところです。これ自体を定めるのは、法で決まってるお話ですし、もちろん市長がこうやりたいというところをそれに盛り込んでいかなければ私達の役割は果たせませんので、旗振りという意味では市長と企画のセクションですが、実際は、市の</p>

	職員、市民の方と一緒に運営していかなければならないと考えています。
川上委員長	もう3時になろうとしていて、時間がない中で話を戻させてもらえればと思います。國分さんがご指摘されてるのは、コミュニティの定義についてもですが、この計画の位置づけみたいな、本質論のところに戻った議論になっちゃってちょっと話が大きすぎるような気もするんですが、前年度の評価の達成度の部分に関して、この委員会で出た意見をまとめて公表を作成したり、総括を作成していかなきゃいけないかなと思いますので、もしよろしければ委員の皆さん、1人ずつ、まだご発言いただいてない方を中心にご意見いただければと思います。
奴田委員	私は、言いたいことは全部國分委員がしてくれたので、この方はあっちこっちで当を得た発言をするんです。非常にいつも感謝してます。もう一つね、部長が席外しちゃいかん。こういう議論を代表してる人がね、これだけの議論をせずに、挨拶して帰っちゃいかん。これ絶対今度は言っといてください。
新津委員	今のご意見、私も賛成ですね。これは絶対いなきゃいけない。
國分委員	部長はいろんな顔を持ってるわけだから、それだけはちょっと同情的なんだよな。それと、これ庁内会議開いて出してきているのだろうが、なぜ庁内会議の議事録が出てこないのか。障害福祉計画は庁内会議をやっている。データを集めただけじゃなくて、議論してくれなきゃ困る。文書で出してくださってこれを作ったのか。
事務局 (永野)	進捗管理に関しては、文書でとりまとめています。
國分委員	いやだからそれじゃ駄目なんだって。範囲が広すぎるのは、これだけ広いことをやっているのだから仕方ない。
木山委員	別紙で出していただいたのは、該当するセクションと協議をしながら出してもらったのではないですか。
事務局 (永野)	この部分も文書での照会で、任意で出してもらったものです。
國分委員	横串さしてやろうと言っているのだから、少なくとも全員とは言わないので個別個別でもやらなければ仕方ない。僕らが知りたいのは、この縦割りをこうやりますと言ってるものについて、現実どこで実現してきたのかということです。
川上委員長	これは、次の委員会のときには、ぜひまとめ上げるプロセスでどういような議論があったのかを情報として添えていただけたらいいかなと思います。まだご発言いただいていない方に感想でもといたかがでしょうか。
木山委員	個人的には、まず地域がきちり定められてないところがあるところとびっくりしたというのが正直なところとして、あとこの別紙っていうのをいただいたんですけれども、これ以外のことに関しては、どうなのかその辺がもうちょっとお話を聞きたかったです。

事務局 (永野)	課題があればというところから出てきたのがこの別紙で、それ以外については現状のままという認識です。
木山委員	<p>それに関してもう少し突っ込んでっていうところは今のところはされていないということですね。</p> <p>あと具体的にこの表の中のR3実績で、例えば何か行っただっていうところから大体数字が出たりはしてるんですけども、24ページの3-2-1-3、R3実績のところから研修プログラムを実施したってということとか、何かを実施したってということで回数が書かれているところは、例えばどういうことをやったのかみたいなのをもうちょっと具体的に書いてあるとイメージしやすいと思います。たくさんあると大変だと思うんですけども、こんな感じって一、二例でもあるとより具体的にイメージできるのかなと思います。</p>
川上委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>植月委員はいかがでしょう。</p>
植月委員	<p>今日お聞きした情報で一番衝撃的だったのは、やはりアンケートの取り方で、2000人のうちの1000人ちょっとで評価されていることです。そもそもこの評価がどこによって立っているのかが一番大きな疑問で、良い悪いは現場の状況がわかりませんので私には申し上げられませんが。その上で、内容に対して市民に何を求めてらっしゃるのか。専門の先生がいらっしゃるの専門的な意見ではないはずですよ。ただ、市民からこの部分への意見が聞きたいというところを少し狭めていただいた方が意見を言いやすいと思います。なかなか普段こういう場におりませんので、言いたいことはあるような気はするのですが、この場でこのタイミングで言うべきことなのかがよくわからないってことでちょっと発言を控えてしまうところがありますので。一時間しかないということもあるので、逆に次の委員会までに少しコミュニケーション取って、次こういうことを議論したいってことを教えていただければいいと思います。例えば、私の立場であればこの部分を知りたいので、もう少しこういう情報を先にいただけませんかとか、いきなり次の会議ではなく、その間に何かやり取りがあった方が、私の場合はですけども、この場でもう少し的確な意見を出させていただけるといいのかなと思います。</p>
川上委員長	<p>コロナで会議が開催されてなくて、紙面評価みたいな話になっていたので、永野さんに担当が変わられてから、今日お会いするのは初めてっていうのもありましたので、やはり事前のやり取りだとか、ちょっと聞いて確認しておくとかっていうようなコミュニケーションもなかなか取りにくかった部分もあったなと確かに思いますね。</p> <p>今後は、よほどコロナの状況がひどくならない限りは対面で開催していけると思いますので、このように関係ができたというのがありますので、ぜひ書類を送られたのを見るだけではなくて、気になることがあれば問い合わせをしていただいてもいいんじゃないかと思います。</p>

田中副委員長	ちょっとお願いなんですけど、今の話に関連して、もう次で多分取りまとめになるんですよね。今日多分言えていないことがまだある方もいると思うので、質問でも意見でも何でもいいから書式を送ってもらって、それに返してもらおうというのはいかがでしょうか。
事務局 (永野)	承知しました。
川上委員長	ぜひシートを送っていただいて、FAXかメールかわかりませんが、何かやり取りをさせてください。 発言された委員さんの中でももう一言ちょっと感想を言っておきたいというようなことがあれば、お出しただければと思います。よろしいでしょうか。 皆さんの発言の中にもありましたけれども、非常に項目が多い報告で、評価もあまりなかなか細かいところまでの具体的な議論ができませんでしたが、また次回に向けて何かこう、俯瞰的な視点でちっちゃいのを見る、みたいな視点で、ぜひ評価をまたお願いしたいと思います。
	(4) その他
川上委員長	それでは、この議題については終わりにさせていただきます、議事(4)その他ということで何かありますか。
事務局 (永野)	今委員の方からご意見いただきましたように、次の会議に向けて皆様から意見をいただいてそれに返答する形で準備したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	3 閉会
川上委員長	事務局から連絡事項等があればお願いしたいと思います。
事務局 (永野)	本日はどうもありがとうございました。本日いただいた意見を反映させまして次回に繋げたいと思います。 次回はですね、来年の1月末を予定しております。また改めてご連絡差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。
川上委員長	副委員長から一言、締めのご挨拶をお願いします。
田中副委員長	もうあと1回ぐらいで、今年度これをまとめるということですが、今日いただいたご意見と、また追加で出させていただく意見もあるかなと思います。そのあたりをまた事務局からまとめていただいて、対応していきたいと思います。
川上委員長	ありがとうございました。これで令和4年度第1回目の鎌倉市地域福祉計画推進委員会を閉じさせていただければと思います。
	— 了 —